

新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書

新型コロナウイルスによる感染症は世界的大流行（パンデミック）となり、国内で1月16日に初めての感染者が確認されて以降、現時点においてもいつ収束するのか見通すことができない状況である。町内ではまだ感染者は確認されていないものの、杵藤保健所管内では感染者が複数確認され、町民生活への影響は広がっている。

4月30日、太良町議会は、町の新型コロナウイルス感染症対策に対する積極的な取り組みを支援する目的で、「太良町議会新型コロナウイルス感染症対策支援本部」を設置した。町議会として、町民や各種団体、また事業者等からの声を聴取し、町に要望・提言することにより、対策の推進や改善につながるよう希望するものである。

今回、各業界の現状と要望を分野ごとに取りまとめたので、下記のとおり提言する。

記

提言項目

1. 情報発信について

情報の提供にあたっては、正確な情報を速やかに提供することはもとより、従来のホームページや、町報「たら」、自治会回覧、ケーブルテレビ、防災行政無線などとともに、LINE やインスタグラムなどの SNS での発信もできるように努めること。

2. 町民への対応について

町民からの相談や問い合わせにスムーズに対応できる総合的な窓口を設置すること。

3. 経済対策について

現状では売り上げが前年対比 50%を割っている事業所も少なくない。持続化給付金や雇用調整助成金など国・県からの支援策と併せて収入が減少した事業者や個人に対し、町独自の支援策を講じること。

<旅館・ホテル>

緊急事態宣言が発令されてから5月末日まで休館の予定であり、売上げが全くない。

- ・休館中の固定費に対する助成等

<飲食店>

県からの休業要請を受けているところもあり、前年対比9割減の店舗もある。予約のキャンセルで、6月までの予約はない状況。

- ・売上げの減少額に応じて6割程度の給付支援
- ・第1弾支援策の食事券配布の拡充等（金額の増額など）

<商店>

- ・飲食店だけでなく、町内店舗で使える商品券を配布。*大型店対策として、町内に本店がある店舗のみ

<農業>

花き、和牛、タマネギが特に影響を受けている。花きはイベントなどの自粛で4月は7割減。

- ・花き事業者へ、輸送費・梱包費の助成

<漁業>

旅館休業中につき、カニの取引がない。豊洲市場も週3日休業につきコハダも例年のように売れていない。7月からのクラゲ漁も中国側情勢が不透明。

- ・船の燃料代への助成など。

<共通>

- ・町税・公共料金等（町民税、固定資産税、国保料、保育料など）の減免、減額等。

4. 教育支援について

<小・中学校>

休業期間がほぼ2ヶ月にわたり、生徒も保護者も不安な状態である。町内で感染者が確認された場合、再び休業になることも考えられ、長期的な展望が必要である。

- ・オンライン授業などインターネット関係の環境整備。
- ・教室の換気による夏期の熱中症対策。冬期についても同様。

5. 子育て支援について

<保育園・こども園>

家庭保育の要請を出しているのので、登園している園児は通常の半数ぐらいだが、子どもたちと接するためどうしても3密を避けられない。

- ・マスク及び消毒液の確保と配布

6. 医療・介護施設について

- ・マスク及び消毒液の確保と配布
- ・入所者に発熱などの症状が見られた場合などの、隔離ができる簡易的な場所の確保。

7. その他

- (1) 今後、台風などによる風水害や地震などの災害が発生した場合の避難所運営などに関する方法について早急に検討されたい。
- (2) その他、緊急の事態を想定し万全を期すため、常に危機感を持って対応策を検討し、備えておくこと。

令和2年5月15日

太良町議会議長 坂口久信

太良町長 永淵孝幸 様